令和６年
秋の交通安全市民総ぐるみ運動

９月２１日（土）～９月３０日（月）

ストップ・ザ・交通事故

～　めざせ　安心で安全な旭川　～

【運動の視点】

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。

旭川市シンボルキャラクター
あさっぴー

死亡事故が多い季節になりました

秋は日が暮れるのが早くなるので，その分薄暗い時間帯が増え，視界不良を起こすため事故が多くなると考えられています。

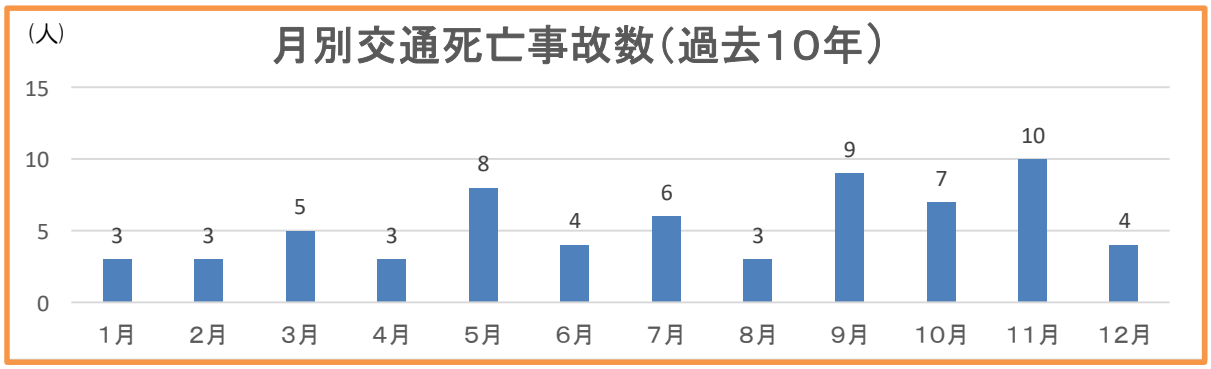

秋の運転で注意すべきポイントと対策

- 日が暮れ始めると，あっという間に薄暗くなる
- 日差しが乱反射して道路状況が分かりづらくなる
- 暗くなる前にライトを点灯させるなど対策をとる
- 子どもの飛び出しや高齢者には注意を払う
- 秋の乱反射を避けるために，日差し対策を行う

旭川市交通安全広報紙
【発　行】旭川市，旭川市交通安全運動推進委員会，旭川市市民委員会連絡協議会交通部会
【問合せ】旭川市７条通９丁目　旭川市総合庁舎４階
旭川市防災安全部交通防犯課　　電話２５－６２１５

【回覧】町内会（班）で回覧願います。

バイク事故に注意しましょう！

例年７月から９月頃までの暑い時期は，ツーリングが盛んな時期であり，バイク事故が多発する時期でもあります。

昨年の北海道内における二輪車（原付を除く。）乗車中の交通事故の死者数は１４人となっています。

バイクを運転する方は，無理な追い越しやスピードの出し過ぎに注意し，適度な休憩を取りながら走行しましょう。

車を運転する方は，バイクを見落とす危険がありますので，特に交差点ではバイクの有無や動きをしっかり確認してください。

「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会」を開催しました

７月１２日（金）に，旭川市大雪クリスタルホール音楽堂において，旭川市，北海道上川総合振興局，北海道警察旭川方面本部ほか各機関合同で「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会」が開催され，１３５人が参加しました。

大会では，交通安全功労者表彰等が行われ，『飲酒運転をしない，させない，許さないそして見逃さない』という規範意識を再確認するとともに，交通安全の誓いを新たにしました。

また，７月１３日（土）に，平和通買物公園において，飲酒運転根絶の日街頭啓発を行い，関係団体及び旭川市交通安全指導員の皆様で，飲酒運転根絶を呼びかけました。

交通事故死ゼロ継続

地域の皆様の御尽力により「交通事故死ゼロ日数」を継続されています市民委員会を御紹介します。

（基準日：令和６年６月1日）

【５,０００日達成】

北星地区，神居東地区

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について

令和５年７月１日から一定の要件を満たす電動キックボード等は，**特定小型原動機付自転車**として，新たな交通ルールが適用されています。

～特定小型原動機付自転車の要件～
- 最高速度　20km/h以下
- 定格出力　0.6kW以下
- 車体の大きさ
  長さ　1.9m以下/幅0.6m以下　など

主な交通ルール

① **車道通行の原則**
原則，車道を走行し，信号を守らなければなりません。（※自転車道通行可）
また，原則，道路左側端を通行し，右側を通行してはいけません。

② **右左折の方法**
・左折時は，後方の安全確認とウィンカーでの合図を行い，横断中の歩行者の通行の妨げないように注意して，道路の左側を沿って曲がらなければなりません。
・どのような交差点でも，いわゆる「二段階右折」をしなければなりません。

③ **通行の禁止・一時停止すべき場所**
道路標識等により，通行を禁止されている道路等を通行してはいけません。
また，一時停止すべきとされているときは，停止線の直前（停止線がない場合は，交差点の直前）で一時停止しなければなりません。

④ **歩行者の優先**
歩行者が横断しようとしているときは，横断歩道の手前で一時停止をして歩行者に道を譲らなければなりません。

年齢制限・飲酒運転禁止等

① 16歳未満の運転は禁止されています。
② お酒を飲んだときは，絶対に運転してはいけません。
③ スマートフォン等での通話，その画面を注視しながら運転してはいけません。

車両の運転者さんへ

公道で電動キックボードの走行を目にする機会が増えることが予想されます。
近くを走行している場合は，しっかり車間距離をとって，安全運転に努めましょう。

反射材やＬＥＤライトを付けよう！！

夕暮れ時や夜間はモノが見えにくいため，事故の危険が高まります。周囲に自分の存在を早く知らせるために，反射材やＬＥＤライトを活用したり，白や黄色など明るい服装にしたりするなど目立つ工夫をしましょう。

散歩やウォーキング
・脚や腕，かかと等動きの出る部分に付けると効果的です。

自転車に乗るとき
・車の前方を横切る場合は，前後の車輪に付けた反射材が目立ちます。

交通安全アルバム

市内各地域での交通安全の取り組みの一部を御紹介します。

旭川志峯高等学校交通安全街頭啓発･旗波（6/11）

飲酒運転根絶見廻り隊in買物公園(7/13)

神楽岡地区市民委員会旗波運動(7/18)

神居交通安全協会旗波運動(7/19)

今年も あさっぴーが交通安全大使になりました！

７月１８日に令和６年度旭川東交通安全大使の委嘱状の交付を受け，旭川市シンボルキャラクターあさっぴーが，旭川東警察署長から「交通安全大使」に任命されました。

これからも交通安全大使として，交通安全啓発活動に参加していきます。